

令和 8 年度鴨川市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度鴨川市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 590,124 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19,053,208 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 8 年 8 月 28 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		4,555,301	△ 34,700	4,520,601
	2 固定資産税	2,248,059	△ 34,700	2,213,359
11 地方交付税		4,675,604	510,412	5,186,016
	1 地方交付税	4,675,604	510,412	5,186,016
15 国庫支出金		2,578,675	19,958	2,598,633
	1 国庫負担金	1,438,399	7,052	1,445,451
	2 国庫補助金	1,129,487	11,850	1,141,337
	3 委託金	10,789	1,056	11,845
16 県支出金		1,156,423	3,790	1,160,213
	1 県負担金	631,547	237	631,784
	2 県補助金	430,985	4,849	435,834
	3 委託金	93,891	△ 1,296	92,595
17 財産収入		15,969	592	16,561
	1 財産運用収入	9,924	592	10,516
18 寄附金		800,000	3,170	803,170
	1 寄附金	800,000	3,170	803,170
19 繰入金		1,303,704	△ 470,461	833,243
	1 特別会計繰入金	0	143,752	143,752

	2 基金繰入金	1,303,704	△ 614,213	689,491
20 繰越金		300,000	379,639	679,639
	1 繰越金	300,000	379,639	679,639
21 諸収入		278,265	4,924	283,189
	4 雑入	163,416	4,924	168,340
22 市債		637,284	172,800	810,084
	1 市債	637,284	172,800	810,084
歳 入 合 計		18,463,084	590,124	19,053,208

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		223, 574	360	223, 934
	1 議会費	223, 574	360	223, 934
2 総務費		3, 613, 652	287, 571	3, 901, 223
	1 総務管理費	3, 159, 844	268, 281	3, 428, 125
	2 徴税費	205, 787	21, 239	227, 026
	3 戸籍住民基本台帳費	141, 465	△ 1, 613	139, 852
	4 選挙費	70, 221	49	70, 270
	5 統計調査費	16, 710	△ 455	16, 255
	6 監査委員費	19, 625	70	19, 695
3 民生費		6, 378, 912	15, 378	6, 394, 290
	1 社会福祉費	3, 288, 609	△ 2, 520	3, 286, 089
	2 児童福祉費	2, 436, 319	△ 21, 214	2, 415, 105
	3 生活保護費	639, 778	37, 986	677, 764
	4 国民年金事務取扱費	13, 093	1, 126	14, 219
4 衛生費		1, 943, 227	14, 919	1, 958, 146
	1 保健衛生費	356, 079	10, 577	366, 656
	2 清掃費	1, 377, 175	4, 342	1, 381, 517
6 農林水産業費		573, 523	27, 192	600, 715

	1 農業費	435, 971	18, 280	454, 251
	2 林業費	82, 342	4, 876	87, 218
	3 水産業費	55, 210	4, 036	59, 246
7 商工費		313, 128	6, 957	320, 085
	1 商工費	313, 128	6, 957	320, 085
8 土木費		553, 459	61, 645	615, 104
	1 土木管理費	153, 580	△ 2, 759	150, 821
	2 道路橋梁費	312, 440	43, 377	355, 817
	3 河川費	16, 526	739	17, 265
	4 都市計画費	54, 380	1, 122	55, 502
	5 住宅費	16, 533	19, 166	35, 699
9 消防費		953, 871	2, 962	956, 833
	1 消防費	953, 871	2, 962	956, 833
10 教育費		1, 773, 169	162, 673	1, 935, 842
	1 教育総務費	217, 430	92, 774	310, 204
	2 小学校費	308, 717	7, 387	316, 104
	3 中学校費	205, 647	5, 530	211, 177
	5 社会教育費	231, 268	44, 391	275, 659
	6 保健体育費	810, 107	12, 591	822, 698
11 災害復旧費		8, 000	5, 467	13, 467

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 農林水産施設災害復旧費	8,000	5,467	13,467
14 予備費		10,000	5,000	15,000
	1 予備費	10,000	5,000	15,000
歳 出 合 計		18,463,084	590,124	19,053,208

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	5 住宅費	建築事業者等支援事業（物価高騰対策）	14,619

第3表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
し尿処理汚泥運搬業務委託料	自 令和8年度 至 令和12年度	34,556
青少年研修センター除却事業	自 令和8年度 至 令和9年度	19,316

第4表 地方債補正

追加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
小学校施設改修事業	3,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。
農林水産施設現年発生単独災害復旧事業	1,400			
公共土木施設現年発生単独災害復旧事業	46,900			
計	51,400			

変更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
旧吉尾小学校屋内運動場除却事業	8,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内(ただし、利率見 直し方式で 借り入れる 資金につい て、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び地方 公共団体金融機構資 金についてはその融 通条件により、銀行 その他の場合にはそ の債権者と協定する ものによる。 ただし、市財政の 都合により、据置期 間及び償還期限の短 縮、繰上償還並びに 低利債への借換えを することができる。	90,100	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
青少年研修センター除却事業	4,600				43,900			
計	12,600				134,000			